

平成 30 年度  
多賀城跡調査研究委員会  
議事録

平成 30 年 10 月 30 日(火)

宮城県教育委員会



【会場：東北歴史博物館小会議室 傍聴人 4 人】

- 1, 開会 (研究所 牛渡部長)
- 2, 委嘱状交付
- 3, 挨拶・出席者紹介 (宮城県教育委員会高橋教育長・文化庁山下主任調査官)
- 4, 事務局からの連絡 (研究所 白崎 班長)
- 5, 議事 (司 会 佐藤委員長)

佐藤委員長：宜しくお願ひ致します。この委員会は公開となっておりますが、傍聴希望者はおられるでしょうか。入室していただいでください。それでは早速会議次第に従って議事を進めたいと思います。まず(1)平成30年度事業経過につきまして事務局から説明をお願いします。

#### (1) 平成30年度事業経過

##### 1) 多賀城跡発掘調査事業(第92次調査と第10次5ヶ年計画のまとめ)

(以下、生田和宏副主任研究員・村田晃一上席主任研究員が資料に基づき説明)

##### 2) 多賀城跡環境整備事業(政庁南面地区の整備)

(以下、白崎恵介上席主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤委員長：はい、ありがとうございます。只今事務局の方から今年度の発掘調査事業について、生田さんからは92次調査の報告を、村田さんからは第10次5ヶ年計画のまとめを、白崎さんからは多賀城跡環境整備事業についてそれぞれご報告いただきました。まず最初に発掘調査事業についてご質問、ご意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

熊谷委員：生田さんの説明によると今回の92次調査区では創建期の南辺は見つからなくて、もっと北側を通る可能性が高まった、ということかと思いますが、第I期の南辺を西の方に延ばしていくと、大体92次調査の辺りを通るようです。今回の調査区の南側ではなく北側の可能性が高いという根拠はあるのでしょうか。

生田：以前の84次調査は、今回と同様の目的で南北に大きく調査区を設定しましたが、I期外郭南辺を見つけられませんでした。ただし、調査区の北端

に不整形な土壌群がみつかりまして、これらが他の遺跡の築地塀周辺で見つまっている土取り穴と類似しているところから84次調査区のさらに北側に区画施設があるのではないかと推定しました。そこで今回は、84次調査区の更に数m北側を調査したわけですが、ここでも区画施設の痕跡が確認出来なかったことから、区画施設は更に北側にあるだろうと想定しました。

もう一点、これはまだ調査をしていないので何とも言えないのですが、現調査区の部分よりも一段高い部分が北側にあります。図版4でいうと、赤い92と書いてある数字の少し北側です。ここは段がついて少し高くなっていますので、区画施設があるとするとそちらの可能性の方が高いのかなという事で、北側に区画施設を想定したものです。

熊谷 委員： 分かりました、有難う御座います。

佐藤 委員長： これについては、今回調査した所はかなり84次よりも高くなっている所ですよね。丘陵の高い部分になっている。同じレベルでしょうか。

生 田： ほぼ同じレベルです。

佐藤 委員長： この地区は第Ⅰ期以後の様々な遺物が出土して、建物も84次で沢山発見されていることから、第Ⅱ期以降に大分利用されているようですね。例えばその段階で削平されたとか、そういう事は考えられないでしょうか。

生 田： 今回の調査では遺構面の年代が明確にできないため、そこは何ともいえませんが、少なくとも今回調査した沢の一番深い部分では、最下層に当時の旧地表が残っている部分がありまして、その上に整地を直にした痕跡もありましたので、ここは削平されていない部分と想定しました。この一番低い所で痕跡らしきものが見つからないとなると、Ⅰ期として言えるかどうかは今後検討の余地はありますが、もし削平されてしまったのだとしても今回掘り下げた範囲でその痕跡は確認出来なかったということになると思います。

佐藤 委員長： 残っていないというのは元あったかもしれないか、元々なかったか。

生 田： 今の所は痕跡が全くないので元々なかったと考えています。

佐藤 委員長： もう少し北側だという可能性の方が高いと。

生 田：痕跡がまったく残らないという地形状況ではないと思われますので。

佐藤委員長：深い所はですね。

生 田：はい。

佐藤委員長：これは明日現地では見られますか。

生 田：はい。ご案内致します。

古瀬委員：このB期A期はもっと前のものという事ですけども、それは9世紀以前でしょうか。そうすると一番上のC期が9世紀後半で、下はもう少し前の9世紀になるのでしょうか。

生 田：はい、そのように考えております。84次調査で掘立柱建物を数棟検出しています。その年代観が多賀城IV期以降と想定されております。そのIV期と思われる柱穴がやはり調査区の東側で一番新しい段階の整地の上で、検出されておりますので恐らく一番上、図のC期は多賀城のIV期頃の年代、それ以前のB期A期はIV期以前の年代と考えております。

佐藤委員長：緑釉は第IV期という事でしょうか。

生 田：緑釉はもっと古い段階でして、9世紀の前半です。

佐藤委員長：今はI期南辺の区画施設をターゲットにしているけれども、I期以降にはどのような施設がここにあったかということ、調査の検討対象にしなくていけないと思うのですが、あのような遺物が出てきている事も含めて。調査範囲が狭いので難しいかもしれませんが、そういう目でも見ていただくと有難いと思います。

生 田：はい。

佐藤委員長：他によろしいでしょうか。それでは次に村田さんの方からご報告のあった第10次5ヶ年計画のまとめで、大きな視野からご報告いただきましたがこれについてはご意見などございませんか。これについては一部、報告書がもう出ているけれども、まだ出ていない所もあるというお話でしたが。

村 田：はい、毎年、年報を出しておりますが正式な報告書についても追いかける形で外郭南門跡、城前地区の遺構・遺物編を刊行いたしまして更に今年度は城前地区の総括編を出す予定です。

佐藤委員長：総括編がこれから出るという事ですか。

村 田：はい。

佐藤委員長：南辺の第Ⅰ期の区画施設についてはもう出ているのでしょうか。

村 田：いえ、外郭施設についてはまだ多賀城の中で正式な発表はしておりません。これは次の11次五カ年計画の報告でご覧いただきますが、まだ外郭西辺の状況が分かりませんので、その辺りの調査を踏まえ正式に報告したいと思います。

佐藤委員長：これはまた第11次五カ年計画の所で議論になるかと思いますが、第10次五カ年計画のまとめにつきましてはよろしいでしょうか。

藤井委員：ちょっと教えていただきたいのですが、4頁の真ん中のあたりの外郭南辺の第Ⅱ期、第Ⅳ期、第88次調査区ですけれども、ここで南辺の櫓は壇状の張り出しを持っている。それから礎石があって瓦葺きで格式が高いというのは具体的にはどのような事を意味しますか。

村 田：他の時期や南辺をのぞくその他の辺の櫓は、区画施設を跨ぐ構造ではなく、瓦葺きで無いものや、基礎に壇を設けていない所があります。これらに比べ、南辺は瓦葺きであること、区画施設を跨ぐ構造が多いこと、それから礎石式であることなどを踏まえると南辺は正面からの見栄えを強く意識した構造であったと想定しています。

藤井委員：掘立と異なって礎石が出てきたら全然違う種類の建物となるのでしょうか。

村 田：構造として基本的なものは大きく変わらないと思います。ただ、築地塀を跨ぐという構造と築地塀の内側で塀に寄せかけるような構造になると外側からの見え方が全然違います。それに屋根が瓦葺きであるものと瓦葺きでないものとは大きく違うのかなと思います。

藤井 委員：掘立式の櫓は他の遺跡でも復元していると思いますけれども、こういう礎石で瓦葺きのものは他の遺跡で出ているのですか。

村 田：他の城柵の中で瓦葺きの櫓は記憶にはないです。

佐藤 委員長：櫓を復元している志波城では瓦葺きじゃないですよ。

村 田：はい、そうです。

佐藤 委員長：外郭南門の東側で櫓を調査した 88 次調査区では礎石式の櫓を見た記憶があるのですが、あれは掘立式から礎石式に変わったと理解しているのですが、その時の柱位置はどのような感じでしょう。

村 田：柱位置は拡大する時期もあります。掘立式から始まって第Ⅳ期になると礎石式になって櫓の大きさも拡大します。

佐藤 委員長：掘立式の櫓が礎石式に変わる第Ⅳ期というのはどれ位の時期でしょうか。

村 田：9 世紀後半です。

佐藤 委員長：9 世紀後半に礎石式になって立派になってしかも瓦葺きになると。

村 田：はい。

佐藤 委員長：9 世紀後半にかなり多賀城の南辺は立派になっていると。

村 田：そうですね。貞観地震の後になりますね。

藤井 委員：最後の平安に入ってからの方が立派だということですね。それから、掘立式ですと自立しますから上の構造は簡単でもよいのですけれど、礎石式にするとちゃんと作らないと自立しないので、工法としては全然違う物が出来てくると思います。

佐藤 委員長：その時期、南辺の築地塀は瓦葺きでしょうか。

村 田：南辺も含めて築地塀は瓦葺きでは無いと考えられています。

佐藤 委員長：瓦はあまり出ていないですか。そういった知見は南門の東側の櫓だけでしょうか。南辺は他でも礎石立ちになっているのでしょうか。

村 田：他の櫓の調査は、昭和 50 年代以前の古い時期の調査例になりますので、瓦葺きがどうかといった詳細な検討まで踏み込めせん。これから外郭線の正式報告書を作成する段階でその辺も含めた検討が必要かと思います。

佐藤 委員長：いままで礎石の櫓は見つかってないですね。

村 田：そうですね。

佐藤 委員長：今回の 88 次調査で初めて礎石式の櫓が見つかったということでしょうか。

村 田：今話題になっているのは図版 4 の 88 次調査の櫓についてですけれども、その東隣にある 34 次調査でも 3 時期の櫓が発見されています。そちらでは基壇はありますがいずれも掘立式として報告されています。ただ、写真には礎石と思えるような石が写っていますので、古い時期の調査内容については再検討が必要かと思います。

佐藤 委員長：そうですね。外郭施設の報告書をまとめる際によく検討していただいて、これまでの遺構の状況や瓦の出土状況など一つ一つ検証していただくことが必要かと思います。9 世紀後半に南辺の櫓が立派な瓦葺きに変わった可能性があるというのは大変有益な知見かと思います。

村 田：有難うございます。

佐藤 委員長：まだまだ発掘調査成果がこれから大いにあがりつつあるという事かと思えます。

阿子島副委員長：今回第 10 次 5 ヶ年計画のまとめとして、重要な成果が出ているということで改めて確認したいのですが、外郭南辺の区画施設の構造が場所や地形に対応して異なる事が改めて確認された訳ですね。ただその違いが湿地などの立地条件によるものなのか正面観を意識した場所の違いなのか併せて考えた時に、この区画施設の違いがどちらの要素でおおきく左右されていると考えられるのでしょうか。



村 田：Ⅰ期の南辺は湿地部分が材木堀で、立地条件に合わせた構造を選択しています。それがⅡ期になって南方に移動すると、低湿地部分でも基礎整地の上に築地堀を構築しています。ですから、これは南辺の正面観を強く意識した結果だろうと考えられます。基礎整地を行う上では北側丘陵部からの水の処理が必要になります。南辺では何本か木樋が基礎整地の下から発見されていて、水の処理もきちんとしたうえで築地堀がつくられています。

阿子島副委員長：外郭の構造、外郭南辺の構造において、構造と地形との関係という事でみるとやはりⅡ期になると南からの荘厳性が重視されるということがしっかりと捉えられつつあるという理解でよろしいでしょうか。

村 田：はい、荘厳性が強く意識されているのが南辺だと思います。

阿子島副委員長：有難う御座います。

佐藤委員長：Ⅱ期の南外郭線が築地堀になるわけですがけれども、櫓が瓦になるのはもう少し後だという事でしょうか。Ⅱ期の段階の櫓は、板屋根だとか板葺きだとか瓦葺きではなかったということでしょうか。

村 田：そうですね。

佐藤委員長：これはまた是非外郭の成果を絵に描いていただくと凄く分かりやすくなると思います。

藤井委員：例えばⅠ期の材木堀と築地堀が二つあると、今佐藤先生が絵に描くと分かるとおっしゃいましたが、ある所までが材木堀である所は築地なのか、或いはそれが混在しているという事ですよ。

村 田：低い所は材木堀、高い所は築地堀ということになると思います。

藤井委員：とすると、あるところがずっと材木堀で、あるところからこちらは築地堀という風景なのですね。

村 田：はい。外郭西辺で見ますと南東部の五万崎地区、それから北西部の丘陵部分が築地堀で、その間の湿地部分は材木堀となっていて3時期の変遷が捉えられています。

佐藤委員長：そのへんも南辺と西辺では違う事になりますかね。

村田：そのようになります。

藤井委員：基礎地業をきちんとすれば築地塀に出来るのかもしれないですが、それが傷んでしまったような痕跡などはありますか。築地塀を作ってそれはちゃんと何十年か維持されているのでしょうか。

村田：そうですね、そのあと何回か補修もありましたし、築地塀の作り直しもあります。築地塀だと屋根からの雨落ちによる、ちょうど基礎整地との境の辺りから侵食がはじまりますよね、挟られます。

佐藤委員長：よろしいでしょうか。それでは次の白崎さんの報告の多賀城の環境整備事業についてのご意見、ご質問ございませんでしょうか。盛土事業、電柱撤去事業、或いは政庁南大路の石垣事業についても説明がありました。

櫻井委員：電柱の支線撤去については、今の所、最低限やれることをやるということでよろしいかと思いますが、多賀城市さんの中央公園整備の関係で電線地中化のお話がありました。一方で景観法状の一般景観形成地区、正確な名前は忘れましたがそれに沿うと、去年から国の電柱移設費が付きます。2017年度枠からですが、そういった事業が始まっています。電線地中化事業に関しては国の方から結構なお金がついて、政策として進めている事もあるので、そこら辺は検討していただきたいと思います。

白崎：有難う御座います。是非、検討したいと思います。

佐藤委員長：多賀城市の建設部の方がお見えですが、今の話はいかがでしょう。

多賀城市：検討中です。

佐藤委員長：では是非、県と一緒に協議をして前に進めていただきますようお願い致します。よろしいでしょうか。

佐藤委員長：それでは次の議題に移りたいと思います。(2)平成31年度の事業計画について、事務局から説明をお願い致します。

## (2) 平成 31 年度事業計画

### 1) 多賀城跡発掘調査事業(第 11 次 5 ヶ年計画と第 93・94 次調査)

(以下, 村田晃一上席主任研究員が資料に基づき説明)

### 2) 多賀城跡環境整備事業(政庁南面地区の整備)

(以下, 白崎恵介上席主任研究員が資料に基づき説明)

佐藤 委員長：有難う御座いました。平成 31 年度の事業計画について最初に発掘調査の方の第 11 次 5 ヶ年計画の説明がありましたが、それについてのご意見ご質問からいただきたいと思います。

熊谷 委員：今年度の 92 次調査では第 I 期の南辺西側の区画施設の確認が出来なかったということですね。ただし、84 次の調査成果とあわせて考えると今年度の 92 次調査区よりもさらに北に位置する可能性が高いという事ですね。そうなると、第 I 期南辺は西側の方ではそのまま直線でいくのではなくて、北のほうにカーブするか、或いはどこかで折れ曲がるのかという事が想定されるという事ですよね。しかも、先程のお話ですと少し北に段差があるのでそこを通る可能性も考えられるということです。一方で次の 5 ヶ年計画では外郭西辺を重点的に行うということですが、折角 92 次の調査で南辺の西の方の位置が絞られてきているのに、第 I 期の南辺西側の方を決着つけないまま何年か経ってしまうのは、非常に残念な感じがして、西辺の調査との絡みから考えても第 I 期の南辺の西側がどうなっているのかという検討は何とかならないのかと思います。

佐藤 委員長：これは発掘出来る場所があるかどうかという問題にもなりますが、説明お願い致します。

村 田：第 I 期南辺西側の調査の可否は、五万崎地区の公有地化計画と密接に関わってくるのですが、五万崎では土地の公有地化が進んでないので、発掘調査が行える場所が少ないという事があります。I 期南西部の辺りがどうなっているのかとか、西門のありかたがどうなのか、という事を踏まえて、いずれは南西部五万崎地区の調査を行いたいと考えております。この辺は多賀城市の公有地化の優先順位も調査計画に則って進めていただければお願いしたいと考えております。

熊谷委員：なかなか難しい所ですね。分かりました。

佐藤委員長：五万崎地区は南辺西辺が両方調査出来る土地があるかどうか。96次で西辺から東西に随分長いトレンチを設定しているけども、もし土地が公有化されたらもう少し南の方で南辺と西辺の丁度第1次南門で折り返した辺りのコーナーを調査するという事も考えていただく事は可能かなと思います。

櫻井委員：西辺の所で大きく曲がっていた可能性があるとのことですが、過去の第10次や、第47次では何も出なかったのですか。

村田：47次調査では3時期の材木堀が発見されています。

藤井委員：材木堀が3時期あるとのことですが、どれくらいの耐用年数でしょうか。

村田：材木堀は掘立式ですので、もっても30年くらいでしょうか。

藤井委員：30年ですと3時期ですから100年位にしかならない。(多賀城の存続期間は)もっと期間長いですよ。

村田：はい、ご指摘の通りで、その課題は93次や95次の調査で丘陵から湿地に移行する部分での調査をして検討していくと、西辺の存続期間も絞り込めてくるのかなと考えております。

藤井委員：普通、平城とか伊勢神宮だと20年とか30年とかですね。あれはヒノキですから、そのような物だと思いますが、こちらはクリですよ。クリだと耐用年数はもう少し長いかもしれない。50年とかもっともつかもせませんが、分かりません。

鈴木委員：クリでも30年が限界じゃないですかね、掘立式だと。

藤井委員：駄目ですかね。礎石式なら100年くらい、いや50年くらいでしょうか。

村田：東北地方の城柵官衙遺跡の調査では材木堀の調査例が多いのですが、太平洋側南部ではクリの丸太材が多いのに対して、日本海側ではスギ系の角材が多いようです。また、材は単純に芯持ちの材が多いと思っていましたが、径が30cmの丸太材であっても割材も多く使われているようです。

佐藤 委員長：それは多賀城市の南門復元にも関係してくるお話かと思えますね。  
西辺の調査で気をつけていただきたいのが、図版 9 の 96 次調査区の南で西門との間に西側から東に向かって谷筋が入っていますね。恐らくこの谷筋が多賀城の政庁地区辺りに材木とかを運ぶ時に砂押川支流からあげるのは非常に便利な運搬路になると思います。他のルートよりこの谷筋が格段に便利だと思うのでそのような目で見ただけだと有難いと思います。

村 田：有難う御座います。

佐藤 委員長：96 次の調査区を設定する場所はかなりの急斜面なので中々これは難しいと思いますが、その際も今申し上げた事に留意していただくと有難いです。

村 田：はい、その辺も注意しておきたいと思います。

佐藤 委員長：政庁の北西部の 94 次調査は、これは計画調査と言われたので現状変更としてではなくて調査をされるという事ですが文化庁には相談していますか。

村 田：そこについては委員会の先生方におはかりした上で進めたいと思います。

佐藤 委員長：これは保存管理計画に基づいて検討していただきたいと思います。文化庁と相談をしながら、発掘調査をした上で大事な遺構が出てきた場合はあらためて協議するなど慎重な対応をしていただければと思います。

村 田：政庁西側ですと整備の予定はありませんが、確認調査をして遺構が出てきた場合、その重要性を説明しながら保存対策を進めていきたいと思っています。

佐藤 委員長：はい、分かりました。今の第 11 次の調査計画につきましてはそういう事によろしいでしょうか。最終年度は次を見越して大畑地区の調査に入ると。これは大畑地区が次の整備が入る所であるため、という事ですね。

村 田：はい。

佐藤 委員長：しかも第 I 期の東門から入ってすぐの場所で、非常に重要な場所だという事です。今回の調査計画を承認するという事にしたいと思っています。それでは次に整備計画についてはいかがでしょうか。中央の建物が東屋的な復元ということですが。

白 崎：中心建物は構造復元展示ということで、建築基準法上では、休憩所という形で建てられるものです。

佐藤 委員長：構造復元展示というものも含めていかがでしょうか。政庁南面の整備事業は2024年に多賀城1300年を迎えますので、それを目指して県の方では教育長さんのご挨拶にもあったように重点事業として整備を進めていきたいということです。あとで説明があると思いますが、市の方で進めている南門復元とセットで2024年を一つの大きな区切りとして遺跡整備を進めていきたいという事ですけども。これについては予算的に文化庁の整備予算が段々少なくなっていると聞いていますが大丈夫でしょうか。

山下 調査官：担当が違いますので明確なお答えはできませんが、予算自体は確保しているという事でございまして、多賀城跡調査研究所からも整備計画についての説明はいただいている状況でございます。また、目標の年度があって最終年度には実現出来ますように予算配分するような形になります。

藤井 委員：この模型についていくつか教えていただきたいのですが、この柱の間隔というのはいくつでしょうか。八尺くらいですか。

白 崎：ばらついているのですけれども、中央間が2.4、その両脇間が3.15m。

藤井 委員：これは調査から出てきた数値という事ですね。

白 崎：はい、発掘調査からです。

藤井 委員：この模型は単純に揃えて作っただけですね。

白 崎：はい、模型は参考でして、それは反映していません。

藤井 委員：垂木の間隔がこの模型を見ていると細いので14本あるのですが、資料の図(図版18)を見ていると10本しか無いので印象が大分変わるのではないかと思います。

白 崎：実際はその模型ではなくて復元原案の方で示した間隔になります。

藤井 委員：これは掘立式の建物で、ポリカーボネート板で垂木の間隔が見えるようになっていて、上は瓦葺きですよ。

白 崎：上は瓦葺きです。

藤井 委員：掘立式だけどまあ、(瓦葺きで) いいですかね。

白 崎：この部分に関しては、実際発掘調査でも岩盤状になっているので、岩盤を無理矢理掘立に掘り込んでいるので、その心配は無いのかな、堪えられたのかなと考えています。特にこのエリアの瓦の出土量が多い事からこの中心建物に瓦が葺かれていたと考えています。

藤井 委員：瓦葺きだったら、垂木の間隔とかこの位なければいけないですね。有難う御座います。

佐藤 委員長：それでは、発掘・整備の計画ともご承認という事になると思いますが、ここで櫻井先生が所用のためご退席とのこと。もし何かご意見があれば。

櫻井 委員：復元建物に関しては、城前地区の中心建物は東屋ですよね。これは私も検討に参加させていただいて、これくらいの垂木のピッチであればポリカーボネート板でも恐らく傷とか汚れもそんなに目立たないかと思えます。現代的な視点から復元していただいて、良い形になるのではないかなと思えます。あと、一つお願いですが石積みの所で図版 15 の下に仕様がありますが、石の色味についての指示がありません。石の色あいによって仕上がりの感じに違いがでますので、発掘での現況石材に近づけるという意向は現場に指示していただいた方がよいかと思えます。

白 崎：はい、仕様に加えます。

佐藤 委員長：それでは 10 分間休憩を入れたいと思えます。

佐藤委員長：それでは再開させていただきます。報告事項について三件、まず一つ目の  
（1）多賀城南門復元等事業について、多賀城市教育委員会からお願い致します。

## 6. 報告事項

### (1) 多賀城跡南門復元事業について

(以下、多賀城市 内海文化財課長補佐が資料に基づき説明)

佐藤委員長：有難う御座いました。ただいまの報告についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。基本的には旧地形の復元が当面の作業ということですが、少し気になりましたのは、13頁で南北大路が中央部と南の方とで路面の舗装の方法が違いますよね。

内海課長補佐：既に終わっている所ですね。

佐藤委員長：今回の所はどのような舗装になるのでしょうか。

内海課長補佐：14頁の「○舗装」に記載したとおりでして、宮城県の整備にあわせてセメント系改良土舗装（タフコート）という事になります。

佐藤委員長：これは13頁でいうと政庁南大路の土系舗装とほぼ同じとみていいのでしょうか。

白崎：同じものです。

佐藤委員長：これは透水性ですか。

白崎：はい、一部染みこみます。

藤井委員：多賀城碑の今の状態がどうなるのが問題だったと思いますが、11頁の写真だと多賀城碑の所が低くなっているという事ですね。

内海課長補佐：特別名勝の関係もありますので、あまり影響が出ないように整備したいと考えております。



佐藤 委員長：上と下の写真をみてもあまり手はいれないという事でしょうか。

鈴木 委員：これはイメージだから植栽はこれからの話だし、仮定の話はやめましょう。

佐藤 委員長：伊達綱村の覆屋建物も、もう少し見えた方がいいかなという感じですね。

藤井 委員：左側は凄い傾斜なので、崩れなければいいのですけども。

鈴木 委員：碑の周辺に盛り土はしないということですか。

内海課長補佐：10 頁の写真のようなイメージです。

佐藤 委員長：11 頁の下の写真だと多賀城碑の建物がまったく見えてないようですが、どうなのでしょうか。

藤井 委員：あまり効果的な写真ではないですね。

内海課長補佐：申し訳ございません。

佐藤 委員長：このような感じになるということでしょうかね。

藤井 委員：(10 頁の) 上の面が盛土後の斜面という事ですよ。

内海課長補佐：はい。

佐藤 委員長：あと 17 頁の赤い園路は既に整備が終わっているのですか。

内海課長補佐：はい、大部分は終わっております。

佐藤 委員長：それで南門から東側の築地塀の痕跡の上を園路が通っているのでしょうか。

内海課長補佐：あやめ園に下りていく動線の部分かと思いますけども。

佐藤 委員長：これまでもあったのでしょうか。

内海課長補佐：はい、築地塀は外れているかと思います。

佐藤 委員長：築地塀の跡はこの赤い遠路の南側にあると思っていいでしょうか。

内海課長補佐：はい。

佐藤 委員長：植栽についてはこれからの計画ですが、鈴木先生からご意見はありますか。

藤井 委員：先程から築地塀の位置についてのお話がありますが、地上で築地塀が何処の位置か分かる工夫が必要ではないでしょうか。南門両側の築地塀は復元しますが、それ以外の築地塀を復元していない所で築地塀が何処を通っているのか分かっていますか。

古川 所長：17 頁の図をご覧くださいと、左手の丘陵上の南門側から右手のアヤメ園に降る傾斜地が階段状に削平されておりまして、その部分の築地塀の位置はわかりません。

鈴木 委員：あやめ園側は分からないと。遺構としては無いと。

古川 所長：アヤメ園側を下までおりますと、築地の痕跡が残っています。

鈴木 委員：そこそこを結んだ線を遺構表示するというのでしょうか。

佐藤 委員長：一応それもあるかなと思いますが。

藤井 委員：遺構表示とか何かをしていないと変ですよ。出来るのであればしておいた方が良さそうな気がします。

佐藤 委員長：この建物の段々の所は、ゆくゆくは盛土復元されるわけですね。その際に築地塀の所は、ちょっとした高まりでもよいので工夫してはいかがですか。

鈴木 委員：高まりにするのか、遺構表示だけにするのか。

佐藤 委員長：平面表示でもいいけれども。

藤井 委員：あるいは灌木みたいなのも。

内海課長補佐：植栽にさせていただくか、色々検討させていただきたいと思います。

佐藤委員長：はい、是非検討してください。これだけだと園路ばかり目立って築地塀のラインが分からない。櫓のある所の高まりの延長上ですよね。少しメリハリがあってそこで南と北が隔絶に分かれた南外郭線だという事が分かればよいと思います。平面表示でもかまわないのでよろしくお願いします。

阿子島副委員長：すみません、現状とくらべて多賀城碑の周囲が高くなってしまうという事ですが、覆い屋を含めて非常に重要な文化財的価値がある場所ですので、大雨の時に水がそちらにいくようなことがあってはよくないと思います。そのへんの検討はどのようになされているのでしょうか。

内海課長補佐：実はこの委員会でのご検討をうけて実施設計はこれから、という事になります。その中で拾わせていただきたいと思います。

阿子島副委員長：十分に計画にいられていただけるように希望します。

内海課長補佐：はい。

佐藤委員長：19頁の配水経路図は現況ですが、新しい排水計画はまだこれからですか。

阿子島副委員長：20頁に計画配水の図があります。現況と比べますと既存配水とそれから新しい配水を南門の東西に分流していますが、昨今の異常気象を充分考慮して、安全策を盛り込んだ設計をお願いします。

内海課長補佐：はい、わかりました。

佐藤委員長：それでは、南門の復元事業につきましては以上で、次に中央公園整備事業について、多賀城市から説明をお願い致します。

## (2) 中央公園整備事業について

(以下、多賀城市 復興部復興建設課 大友秀倫課長が資料に基づき説明)

佐藤委員長：はい、ただいまの説明についてご意見ご質問はございませんか。こちらはやはり西暦2024年の多賀城創建1300年を目指しておられると思ってよいのでしょうか。

大友 課長：はい、そうです。

佐藤 委員長：このガイダンス施設なんかはどれ位になりますか。

内海課長補佐：ガイダンス施設は文化財課の担当で、完成は平成 35 年度を予定しています。

佐藤 委員長：当面は広場までということでしょうか。

内海課長補佐：周辺だけの整備になります。

佐藤 委員長：付帯の施設はもう終わっているのですか。

内海課長補佐：櫓はまだ終わっていません。

佐藤 委員長：あと、私の方で気になるのは南辺築地塀と櫓の辺りの整備もこれもまだ先という事でしょうか。

内海課長補佐：はい、出来れば 33 年となっておりますが、先程も言った通り交付金の配分具合によります。

佐藤 委員長：交付金は少なくなってきているのでしょうか。

内海課長補佐：少なくなってきています。毎年要望の半分程度しか交付されません。

佐藤 委員長：一時は復興とも関係するという位置付けだったと記憶していますが。

内海課長補佐：そこまで交付対象とはされていないですね。

佐藤 委員長：それも含めて 2024 年を目指すとなると結構タイトになると思いますが。

内海課長補佐：そうですね。やれる所まではやってみます。

佐藤 委員長：少なくとも南門とあわせて平成 36 年でどのような姿になるかということですが、2024 年にはそれなりに見られる形になればいいかなと思います。

内内海課長補佐：はい。

佐藤委員長：他にご意見はございませんか。

藤井委員：すみません、5頁の全体のイメージですけれども、道路以外の所が黄色くなっているのは芝生でしょうか。それはもう立ち入りOKという事ですか。

内海課長補佐：芝生です。

藤井委員：芝生は、お弁当とか、色々な事が出来るという場所。

内海課長補佐：広場的な要素ですね。

藤井委員：ベンチが点々と置かれるのですね。

内海課長補佐：そうですね、園路周辺にベンチを配置します。

佐藤委員長：よろしいでしょうか。では只今の中央公園の整備事業については以上にしたと思います。それでは次は用地買収の維持管理事業になりますが、こちらは個人情報に関わる報告になりますので、恐縮ですが傍聴人の方におかれましてはここで退席をお願い致します。ご了承いただければと思います。傍聴についてはどうも有難う御座いました。

### **(3) 用地買収経過及び維持管理事業 ①公有化事業について**

(個人情報に関わる案件のため非公開)

### **(3) 用地買収経過及び維持管理事業について ②維持管理事業について**

(以下、多賀城市 内海文化財課長補佐が資料に基づき維持管理事業について説明)

佐藤委員長：はい、有難う御座いました。これについてもご質問、ご意見ございませんか。台風24号は人的被害や、建物などの被害は無かったということですね。

内海課長補佐：はい。

佐藤委員長：史跡周辺は植林の杉がたくさんあるようですが、風に弱いのでしょうか。

内海課長補佐：事例と致しまして、後から植栽された杉が、根腐れによって道路側に倒れて、先程研究所から説明があった支線のもう一本北側の電線に倒れかかっ

たため、東北電力に処理してもらったという事例がございます。

佐藤委員長：松くい虫はいまでも被害があるのですか。

内海課長補佐：子どもは薬剤注入で防止に努めておりますが、周りを見るとやはり茶色くなっている松の木も所処見られます。

佐藤委員長：いかがでしょうか、よろしいでしょうか。それではこれで本日の議事報告は終わります。文化庁の山下さん、今日の審議について何かあればお願いしたいと思います。

山下調査官：長時間のご審議有難う御座いました。発掘調査につきましては第10次五カ年計画も総括されましたので、今後、本報告書の刊行を進めていただきたいと思っております。それから、来年度の94次調査は、計画調査の中で現状変更に伴う調査に対応するとのことですが、7年前に改定された第3次保存管理計画の規定がございますので、適切に対応していただくことをお願いします。

佐藤委員長：それでは本日の議事報告事項を全て終了致します。ご協力どうも有難う御座いました。司会をお戻しします。

.....

牛渡部長：以上、長時間のご審議有難う御座いました。佐藤委員長、阿子島副委員長には円滑な進行有難う御座いました。続きまして閉会にあたりまして多賀城跡調査研究所所長古川一明からご挨拶させていただきます。

## 9、閉会挨拶 (研究所所長 古川一明)

牛渡部長：それでは以上をもちまして本日の会議を終了させていただきます。委員の先生形にはご審議、ご指導大変有難う御座いました。二日目の明日になりますけれども、多賀城跡の発掘調査現場の視察を予定しております。そちらでもご審議、ご意見など宜しくお願い致します。